

機械器具(84)前各号に掲げる物の附属品で、厚生省令で定めるもの
 指定管理医療機器 麻酔用マスク 35176000

メラ麻酔用マスク

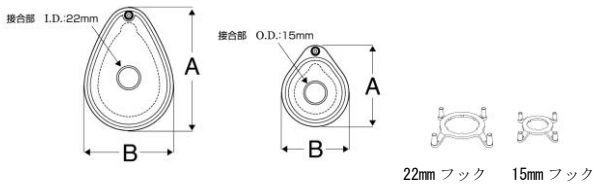
再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止 使用後は廃棄し、再使用しないこと。
2. 滅菌、洗浄、消毒禁止

【形状・構造及び原理等】

メラ麻酔用マスク



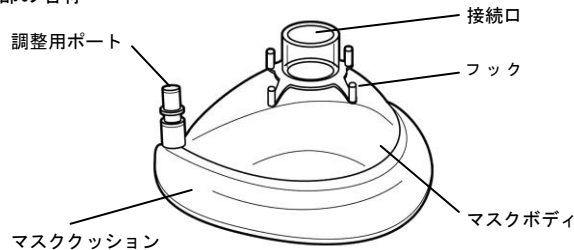
形状・構造

表1. メラ麻酔用マスク

型式	寸法(mm)			フック (色)
	A	B	接続部	
大人用(大)	130	105	ID:22	青
大人用(小)	125	105	ID:22	赤
子供用	110	95	ID:22	緑
小児用	100	75	ID:22	黄
幼児用	80	70	OD:15	桃
新生児用	65	55	OD:15	白

接続部の寸法・形状は ISO 5956-1 又は JIS T7201-2-1 に適合する

各部の名称



【使用目的又は効果】

本品は気道に麻酔ガス等を供給するため、患者の鼻又は口に設置し、麻酔用マスクとして使用する。

【使用方法等】

使用方法

1. 使用前の準備

- (1) 患者に合わせて適切なマスクのサイズを選択する。
- (2) 本品及び包装に亀裂・破損がないか確認する。異常が認められた場合は使用を中止する。
- (3) 調整用ポートにシリンジ(本品には含まれない)を接続し、クッション圧を調整した後、速やかに外す。

2. 使用中の操作

- (1) 本品のクッション部を患者の顔にあて、適切な装着部位を確保する。
- (2) 必要に応じて調整用ポートにシリンジを挿入し、患者に合わせてクッションの膨らみを調整する。
- (3) 本品を麻酔回路に接続し、必要に応じてストラップ等を使用するか、用子にて固定する。

3. 使用後の措置

- (1) 使用後は廃棄する。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 患者の頬に取り付けた後、過剰な圧力をかけないこと。
[マスククッションが破損して正常に使用できないことがある]
2. 本品は未滅菌である。
3. 他の医療機器と組合わせて使用する際は、安全確認を行ってから使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

水漏れ、ほこり、高温、多湿、直射日光にあたる場所等は避けること。

有効期間

包装箱に記載。[自己認証(当社データ)による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

泉工医科工業株式会社

埼玉県春日部市浜川戸 2-11-1

製造業者

シーナ社

(Hsiner Co.,Ltd.)

国名:台湾

お問い合わせ先

泉工医科工業株式会社 商品企画

TEL 03-3812-3254 FAX 03-3815-7011